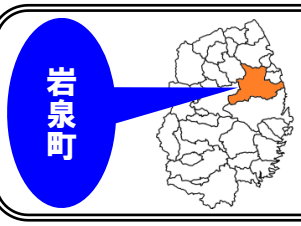

農業未経験	見学体験	研修支援制度	就農資金制度	住宅情報提供	住宅費用支援	求人情報紹介
－	－	－	あり	－	－	－

❖ 就農受入れ支援内容

事業主体	岩泉町
対象者・支援内容	1 岩泉町新規農業者支援事業 ⑴ 対象者 ・ 岩泉町に住所を有し、町内農家で6か月以上の研修を受けた60歳未満の方 ・ 認定新規就農者及び、新たな認定農業者の予定者であること。 ・ 年間所得が350万円以下であること。 ・ 交付終了後も5年以上町内に住所を有し、農業に従事する方 ⑵ 支援内容 新規就農者に月額125,000円、最長3年間助成します。 2 岩泉町農業後継者支援事業 ⑴ 対象者 ・ 岩泉町に住所を有し、親等が認定農業者であり60歳未満の方 ・ 認定新規就農者及び、新たな認定農業者の予定者であること。 ・ 継承元農家の年間所得が700万円以下であること。 ・ 交付終了後も5年以上町内に住所を有し、農業に従事する方 ⑵ 支援内容 農業後継者に月額125,000円、最長3年間助成します。 3 新規担い手経営支援事業 ⑴ 対象者 岩泉町に住所を有する認定新規就農者で、経営開始から2年以内の方 ⑵ 支援内容 青年等就農計画に記載された園芸振興作物(畑わさび、ブロッコリー、ピーマン、インゲン、ニンジンなど)の種子及び苗の購入費に対して補助します。 ・ 補助率　1/2 ・ 補助限度額　30万円 ・ 補助年数　1年(畑わさびに限り2年)
問合先	〒027-0595 岩手県下閉伊郡岩泉町岩泉字惣畑59－5 岩泉町役場 農林水産課 農業振興室 TEL 0194-22-2111(内線542)　FAX 0194-22-5577

❖ 管内の農業事情等

<table>
<tr><td>農業振興方針</td><td>岩泉町は、面積が広大であり、地勢等の条件が一様ではないが、その中でも農業生産の条件が比較的良い地区では、水稲を中心として、園芸や畜産を加えた複合経営が行われているほか、開拓地において、大規模酪農及び肉用牛生産と土地利用型の野菜生産が展開されている。これ以外の地域では傾斜地が多く、農家個々の経営耕地面積が少ないことから、小規模な酪農、肉用牛と施設園芸を組み合わせた複合経営、山林、傾斜地を活用した畑わさび、菌茸等の特用林産を核とした経営が行われている。
今後は、それぞれの地域特性を踏まえ、担い手を中心に、基盤整備、生産方式の合理化、効率的な作型の導入による農地利用の高度化等により、生産性の向上と経営体質の強化を図る。</td></tr>
<tr><td>重点推進作物</td><td>畑わさび　、菌床しいたけ、りんご、酪農</td></tr>
<tr><td>作付・飼養・販売額の状況</td><td>（単位：ha、t、頭）
<table>
<tr><td>作物・畜種</td><td>畑ワサビ</td><td>菌床しいたけ</td><td>りんご</td><td>酪農</td></tr>
<tr><td>作付面積等</td><td>43</td><td>1,060</td><td>17</td><td>1,477</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>主な学校等教育施設</td><td>こども園　3、保育園　2、小学校　8、中学校　5、県立学校　1、町立図書館、公共スポーツ施設</td></tr>
<tr><td>主な医療機関</td><td>済生会岩泉病院、町立診療所、個人開業医</td></tr>
</table>